

令和6年度 神戸港在来貨物集貨促進事業（概要版）

神戸市港湾局

1. 目的

この補助金は、神戸港で新たに取り扱う在来貨物について、神戸港を利用するために必要となる経費を支援することにより、神戸港の更なる利活用や新たな事業展開を促進し、もって港勢の維持拡大を図ることを目的とする。

2. 対象事業

1) 神戸港を利用して新たに在来貨物を輸出入・移出入する事業

※過去5年間に本事業の補助金交付決定を受けた事業と同種の貨物を同一の取引相手に輸出・移出又は同一の取引相手から輸入・移入する場合は本事業の対象外とする。

2) 国内他港を利用して輸出入又は移出入していた貨物を神戸港利用に転換する事業

3. 対象事業者

荷主 又は 物流事業者（神戸港利用を提案した者）

4. 対象経費

1) 輸出・移出貨物：仕出地から神戸港までの輸送に要する経費（仕出地における荷積み作業を含む。）

2) 輸入・移入貨物：神戸港から仕向地までの輸送に要する経費（仕向地における荷卸し作業を含む。）

3) 神戸港での開梱、保管、荷役等に要する経費

5. 補助金の額

対象経費の1/2とし、申請1件につき上限2,000千円

1事業者あたりの申請件数は2件を限度とする。

6. 補助対象期間

令和6年4月1日 ～ 令和7年2月末日

7. 受付期間

令和6年4月1日 ～ 令和7年1月31日

※本事業の予算枠がなくなり次第、受付を終了します。

そのため、申請書の提出前に、事前のご相談をお願いいたします。

■ 申請書等に関しては、補助金交付要綱 及び 別途掲載の記入例をあらかじめご確認・ご参照の上、作成をお願いします。

【お問い合わせ先】

神戸市中央区港島中町4-1-1ポートアイランドビル7階

神戸市港湾局物流戦略課 横尾・安原

（メールアドレス） butsuryu_shinsei@office.city.kobe.lg.jp（電話）078-595-6287